

第5章 景観計画の策定等に向けて

第2章に示した基本理念を実現するための仕組みの一つとして、景観法に基づく「長崎市景観計画」及び「景観条例」を策定・制定します。

景観計画は、景観法に基づく良好な景観の形成に関する計画です。景観計画を策定すると、景観計画区域内における、建築物の建築等の行為を、届出・勧告により規制・誘導できるほか、景観重要建造物や景観重要公共施設の指定、景観協定など景観法に規定する制度が活用できます。

また、景観条例は、景観計画と一体となって運用されるもので、景観計画を運用する上で必要なことを定めた条例です。景観条例は、景観法により条例に委任される規定のほか、景観法に規定されていない景観まちづくりに関する長崎市独自の取り組みについても定めます。

景観計画の策定や景観条例の制定にあたっては、次のような考え方で進めていきます。

<景観計画の策定や景観条例の制定にかかる基本的な考え方>

I. 景観計画と景観条例を一体的に運用します。

- ・景観法の制度と長崎市独自の制度を組み合わせることにより、実効性を確保するとともに、市民及び民間事業者が気軽に景観まちづくりに取り組むことができる仕組みとします。
- ・実効性を持って良好な景観を規制誘導していくために、景観条例において市との事前協議の規定を設け、早い段階からきめ細やかな助言・指導を行います。

II. 地域の特性を活かしたメリハリのある景観づくりを推進します。

- ・長崎市全体における広域的な景観づくりを促進し、全市における景観の向上を図ります。
- ・地域の特徴が表れている場所を、「特定地区」として「大景観保全地区」や「景観形成重点地区」に指定し、それぞれの固有のイメージを保全、形成するような積極的な景観づくりを推進します。そして、これらの地区における景観づくりを契機として市民の意識を高めつつ、全市における景観づくりを先導します。

III. 市民等による景観づくりの活動を支援します。

- ・市民主体のまちづくりを推進するため、地域まちづくり組織やまちづくり計画（ルールづくり、活動計画）を策定できる制度やそれらを支援する制度を設けます。また、啓発事業や表彰制度などにより、市民及び民間事業者の景観に対する意識を高めていきます。

IV. 景観評価の仕組みを構築します。

- ・景観づくりは、長い年月をかけて着実に進めていくべきものです。景観づくりの取り組み状況や進捗状況を評価し、次の施策に反映していく仕組みを構築します。

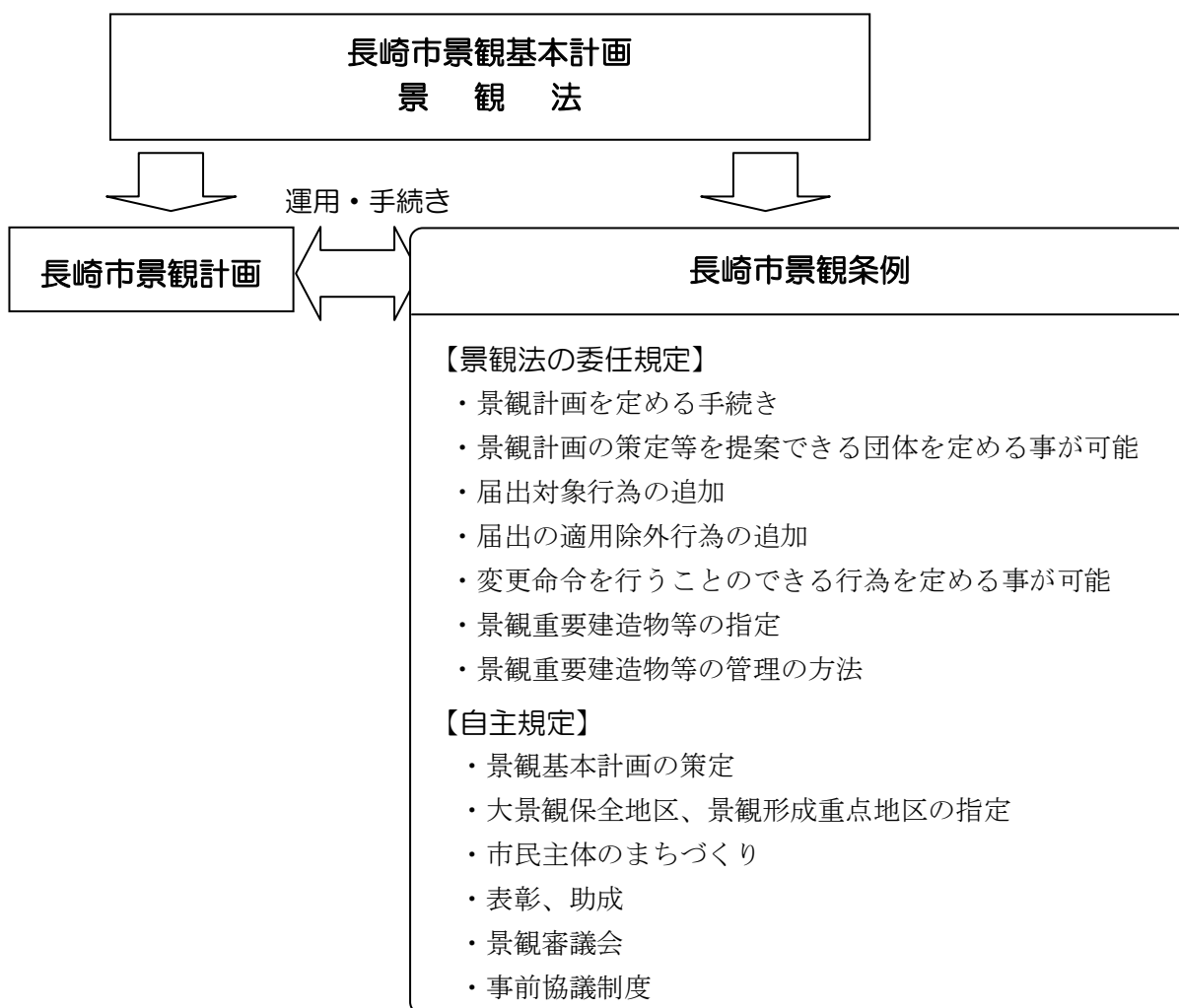
I 景観計画と景観条例の一体的な運用

1 景観計画と景観条例の関連

景観計画は、総合計画における将来の都市像である「個性輝く世界都市、希望あふれる人間都市」を実現することを目的として定められる景観基本計画の理念や方針を踏まえ、景観法に基づき策定されます。また、景観計画の運用は、景観法及び景観条例のなかで細かく規定されます。景観計画を効率的かつ実効性を高めて運用するには、景観条例に定められる、様々な枠組みを活用することが重要です。

一方、市民の景観まちづくり活動に対する支援など景観法に規定されていないものについては、各自治体の自主性に委ねられています。

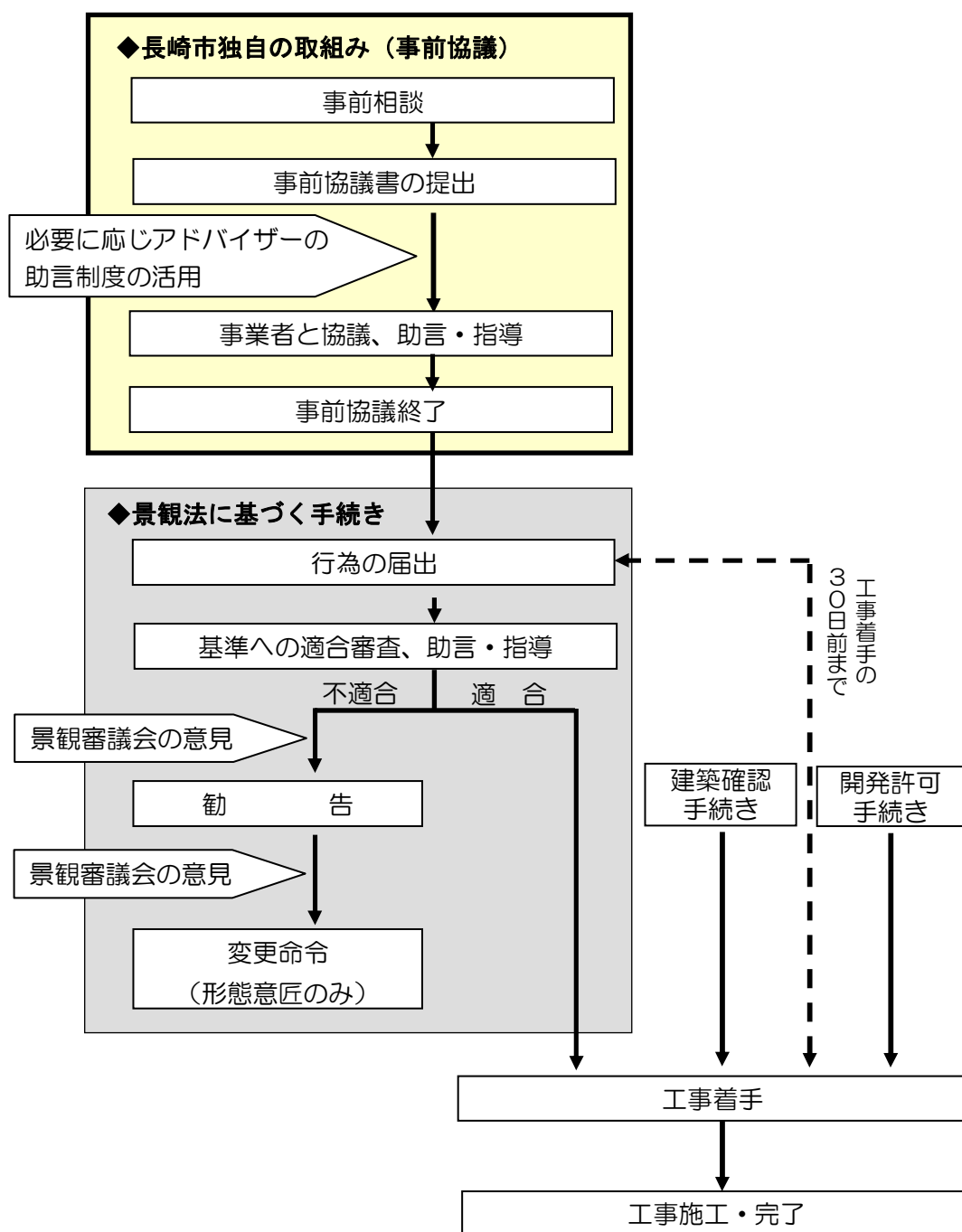
長崎市では、景観法の制度と独自の制度を組み合わせることにより、実効性を確保するとともに、市民及び事業者が気軽に景観まちづくりに取り組むことができる仕組みとします。



2 事前協議を行う場合の届出制度の導入

景観に大きな影響を与える恐れのある大規模建築物や工作物を対象に、景観計画に定める届出対象行為を行う場合には、景観条例において市との事前協議の規定を設け、早い段階からきめ細やかな助言・指導を行います。

また、事前に協議された内容が専門的見地から助言・指導が必要な場合は、景観アドバイザー等の専門家に意見を聞いて助言・指導を行います。なお、景観形成基準に適合しない場合は、景観審議会に諮ったうえで勧告を、また、意匠形態については、景観計画に基づき変更命令を行なうことができます。



■届出の流れ（事前協議を含む）

II 特徴を活かした景観づくり

本計画では、長崎市全域を景観計画区域の対象としていますが、長崎市の景観の魅力をさらに高めるために、特徴が表れている地区は、「大景観保全地区」に指定し、みどりや水辺、都市のシルエットなどの大景観の保全や市内全域をわかりやすく周遊できるルートの景観づくりを進めるとともに、特に景観形成が求められる地区を「景観形成重点地区」に指定して、それぞれの地域の特徴を活かした景観づくりを推進します。

表5-1 地区の設定と要件

地区名		設定要件
一般地区		<ul style="list-style-type: none"> ・景観に大きな影響を及ぼす恐れのある大規模行為に対する景観誘導を行う区域で、特定地区を除く区域。
特定地区	大景観保全地区	<p>(水とみどりの景観を保全・育成する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空間的な広がりを持つ、個性的・象徴的なパノラマ景観の中で、自然的要素が貴重な市街地及び周辺地域において、緑地景観や海岸・河川などの水辺景観を保全・育成する区域 <p>(都市のシルエットを保全・育成する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空間的な広がりを持ち、山とまちと海が一体となった都市のシルエットを保全するために、建築物や工作物などの最高高さをゆるやかに誘導する区域 <p>(周遊景観を保全・育成する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各地を結ぶ主要な道路網や観光拠点間をつなぐルートなど、来訪者や市民など多くの人たちが安心して、わかりやすく周遊できるルートを整備する区域 ・道路などの連続的な眺望場所を移動しながら見る景観を大切に景観づくりを進める区域
	景観形成重点地区	<p>(歴史・文化・賑わいを際立たせる)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の特徴的な歴史・文化を背景とした景観特性が備わっていて、積極的に景観まちづくりを誘導する区域 ・賑わいのある市街地の景観づくりを進める区域 ・地域住民や事業者が、継続的・計画的に景観まちづくりに取り組む機運があり、本市の良好な景観形成に資することが期待できる区域 <p>(景観まちすじ・まちかどをまもり、活かす)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化的な雰囲気を感じさせるまちすじやまちかどの雰囲気を感じ立てるような景観づくりを進める区域 ・歴史的な資源を歩いてつなぐルートや拠点間をつなぐルートなど、来訪者や市民など多くの人たちが安心して、わかりやすく歩いて楽しい道路空間づくりを進める区域 <p>(特徴のある景観軸を保全・育成する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の特性が際立つ水やみどりの景観軸を保全育成する区域。 <p>(眺望景観を保全する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のシンボルとなるような景観上の特徴を有する景観資源（教会、神社、寺院など）への眺望景観を保全する区域
景観地区 準景観地区		<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成重点地区の中でより積極的に景観形成を推進する必要がある地域に関しては、景観地区（景観法第61条）及び準景観地区（景観法第74条・都市計画区域外の場合）制度を活用し、建築物等のデザイン、色彩、高さ、壁面の位置などに関して強制力を持った基準を定め、望ましい景観を担保していくものとします。

1 一般地区（市内全域における大規模行為等に対する景観誘導）

長崎市には、市域全般にわたって数多くの景観資源が分布しており、それらが地域の特色を感じさせる大切な景観となっています。

このような各地でみられる良好な景観を形成するため、景観に大きな影響を及ぼす恐れのある大規模建築物等に対する景観誘導を行うことにより、全市における景観の向上を図ります。

地域の住宅の密集度や建物高さの状況を考慮すると、景観に影響を与える建物の規模に差があることから、地域の実情に応じた届出対象行為規模をそれぞれ定めます。

また、屋外広告物は、景観に大きな影響を与えることから、全市を対象として、大きさや色、光など、表示の制限を定めていきます。



2 特定地区

(1)大景観保全地区

多くの市民に親しまれ、来訪者に感動を与える眺望景観は、長崎市の重要な地域資源です。市内各所の特に優れた景観を眺める場所（眺望場所）を対象に、空間的な広がりを持つ、個性的・象徴的なパノラマ景観を保全育成することを目的に、大景観保全地区に指定して、海面（港）や山などの主要な眺望対象に対する視線を遮らないよう、周辺の建築物や工作物の位置、高さなどへの配慮など、特徴がある眺望景観を大事にした景観づくりを進めます。

●見晴らし景観（パノラマ）の例

番号	眺望場所	眺望対象
1	赤水公園	朝日、田園風景、形上湾、尾戸半島、大村湾、多良岳山系、天草
2	夕陽が丘外海	夕日、五島灘、角力灘の島々と往来する船、出津教会と出津集落
3	池島港	港と炭坑施設
4	伊王島灯台	白亜の灯台、角力灘と往来する船、五島灘
5	香焼総合公園	長崎港口、三菱造船香焼工場、伊王島と往来する船、夕日
6	権現山公園（高島）	風車、角力灘、西彼杵半島自然公園、松島発電所
7	樺島灯台	朝日、天草灘、権現山
8	野母崎権現山展望公園	夕日、角力灘、長崎半島と海岸線
9	熊ノ岳	天草灘、川原大池、角力灘、軍艦島
10	善長谷教会	夕日、香焼、長崎半島と海岸線
11	八郎岳	長崎港口、三菱造船香焼工場、城山、長崎半島自然公園
12	鍋冠山公園	長崎港、中心市街地、女神大橋、稲佐山～岩屋山、金比羅～立山
13	グラバー園 （グラバー邸前） （第2ゲート横）	中心市街地、長崎港、国際埠頭、東山手、女神大橋、稲佐山～岩屋山
14	どんの山	中心市街地、長崎港、国際埠頭、南山手、稲佐山～岩屋山、立山
15	水辺の森公園	長崎港、グラバー邸、女神大橋、三菱造船所、稲佐山、大波止
16	唐八景公園	天草灘、茂木、唐八景風致地区、中心市街地、稲佐山
17	風頭山公園	長崎港、天門峰～稲佐山～立山～峰火山
18	諏訪神社	英彦山、寺院群
19	立山公園	桜、長崎港、中心市街地
20	立山バス停下	長崎港、女神大橋、中心市街地、稲佐山
21	大波止	長崎港、水辺の森、女神大橋、三菱造船所、稲佐山
22	旭町埠頭	長崎港、大波止、英彦山、中心市街地、国際埠頭
23	稲佐山	港、浦上川、中心市街地、三山～金比羅～英彦山～鍋冠山、女神大橋
24	女神大橋	長崎港口、三菱造船香焼工場、長崎港、中心市街地

●移動しながら見る景観の例

番号	路線名	眺望対象	番号	路線名	眺望対象
①	国道 202 号	角力灘、夕日	④	県道深堀三和線	角力灘、夕日
②	国道 206 号	大村湾、朝日	⑤	県道野母宿線	天草灘、朝日、枇杷畑
③	国道 499 号	角力灘、夕日	⑥	国道 251 号	橘湾、朝日

●眺望場所やルートへの例



① 水とみどりの景観を保全・育成する

空間的な広がりを持つ、個性的・象徴的なパノラマ景観の中で、自然的要素が貴重な市街地及び周辺地域において、緑地景観や海岸・河川などの水辺景観を保全・育成します。

【指定の考え方】

- ・ 景観上、特に無秩序な市街地化を防止する必要がある区域
- ・ 神社、寺院などの建造物、遺跡等と一体となって、又は伝承若しくは風俗慣習と結びついて当該地区において伝統的又は文化的意義を有する区域
- ・ 風致又は景観が優れている区域
- ・ 自然的な要素が残っている海岸や河川、湖沼などとその周辺の優れた景観を有する区域
- ・ 景観上優れた景観を創っていく必要がある海岸や河川、湖沼などとその周辺の区域。

【景観形成の方針】

- ・ 市街地や漁村集落、田園集落などの背景となる緑地景観は、長崎市の特徴的な景観であることから、大規模建築物等の建築や開発行為などは、市街地や集落、道路から目立たないよう緑地景観の保全に努めます。
- ・ 地元の素材を使用した石垣や伝統的な建物など、地域の風土と生業が一体となった景観の保全に努めます。
- ・ 鉄塔や風力発電施設は、高さや形状、色彩などに配慮するとともに、沿道や市街地から目立たず、稜線を阻害しないよう設置位置などを工夫するなど山地や丘陵地の景観に配慮した事業活動に努めます。
- ・ 磯場や砂浜から海や陸の自然景観への眺望などに十分配慮し、海岸景観と調和した景観形成に努めます。
- ・ 海岸や河川など水辺の保全には市民や事業者の理解が不可欠です。市民の共有財産であるとの認識のもと、市民一人ひとりが清掃・除草などの活動に参加するとともに、その利活用に努めます。

② 都市のシルエットを保全・育成する

長崎港一帯は、周囲を山や丘に囲まれたすり鉢のような地形を有し、山とまちと海が一体となった姿が大景観のシルエットを形づくり、長崎の景観の大きな特徴となっています。山とまちと海が一体となった都市のシルエットを保全・育成します。

【景観形成の方針】

- ・ 異国情緒や歴史を感じる建物、斜面市街地（坂のまち）、身近にある山や港など長崎らしい景観を形成する要素が、地形に沿い奥行きを持って見える眺めを遮らないよう、建築物や工作物の位置、高さなどに配慮し、長崎らしいまち全体の姿（シルエット）に十分配慮した景観まちづくりを進めます

③ 周遊景観を保全・育成する

市内各地域を結ぶ主要な道路は、観光客など多くの人々が長崎市を訪れる際のエントランスとなる道路であるとともに、市中心部と市内各地の観光地域を結ぶルートにもなるため、この道路景観や道路からの眺望は、人々に長崎を印象づける重要な要素となっています。このため、広域的な景観の連続性が感じられ、良好な眺望が得られるシンボルロードとして、景観づくりを進めていきます。

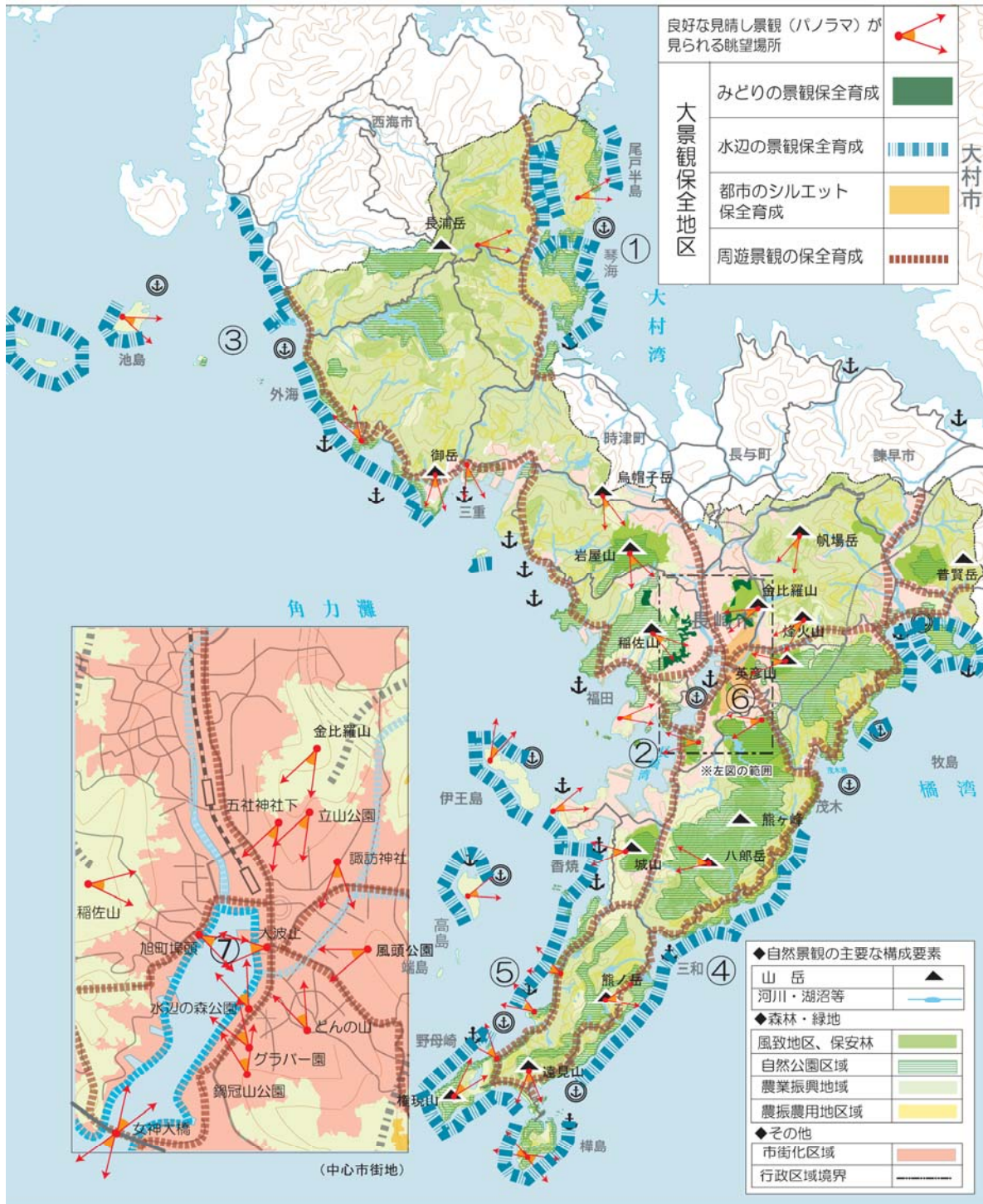
また、海岸沿いの幹線道路（女神大橋、角力灘の沿岸道路等）など特に優れた眺望を有する場所やルートなどの公共施設とその周辺地域を含めた景観づくりを進めていきます。

【景観形成の方針】






- ・市内各地を結ぶ主要な道路網や観光拠点間をつなぐルートなど、来訪者や市民など多くの人たちが安心して、わかりやすく周遊できるルートを整備する。
- ・海沿いの道路から見え隠れする、海・集落・緑・海岸線などが織り成す個性ある景観を保全するために、道路沿いの建築物や屋外広告物の景観誘導を行うとともに、ガードレールなどの道路施設についても景観配慮に努めます。


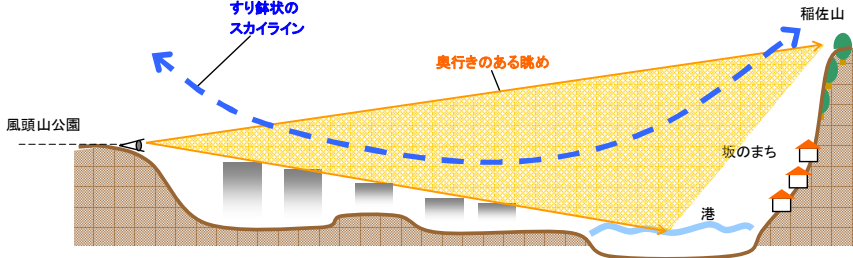

【大景観保全地区の例】

番号	地区名	摘要
①	形上湾と尾戸半島	水とみどりの景観を保全育成する。
②	香焼総合公園から長崎港港口	
③	国道202号から池島と角力灘	水とみどりの景観を保全育成する。 周遊景観を保全育成する。
④	県道野母崎宿線からの天草灘	
⑤	権現山・国道499号から角力灘	都市のシルエットを保全育成する。
⑥	稲佐山・鍋冠山から長崎港	
⑦	風頭山公園からまちなか	



●地区別景観づくりの方向

事例	景観づくりの方向	
①	<p>形上湾と尾戸半島</p> <p>尾戸半島や形上湾・大村湾に浮かぶ島々の織成す景観は壮大なスケールの箱庭を思わせます。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★形上湾・大村湾と尾戸半島、集落と調和した海岸の景観づくりを進める。</p>	
②	<p>香焼総合公園から長崎港港口</p> <p>緑豊かな島しょ景観の中に主要産業である長崎の造船所のクレーンがランドマークとなっています。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★三菱重工長崎造船所香焼工場と長崎半島や島々、角力灘の自然環境と調和した景観づくりを進める。</p>	
③	<p>国道202号から池島と角力灘</p> <p>角力灘の海岸線と点在する島々、東シナ海に沈む夕陽を展望できる場所として多くの観光客が訪れています。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★自然景観や地元産材を使用した石垣、伝統的な建物などの地域文化とともに眺望景観を大事にした景観づくりを進める。</p>	
④	<p>県道野母崎宿線からの天草灘</p> <p>東側の海岸線沿いは、朝日と潮風を受けて育つ茂木ビワの豊かな緑と沿岸の漁場となる豊かな海が広がっています。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★天草灘、野母崎自然公園等の自然環境と調和した景観づくりを進める。</p>	
⑤	<p>権現山・国道499号から角力灘</p> <p>長崎半島の最南端から見る海洋と長崎半島は、烽火（のろし）でつながる古の雄大な自然が広がっています。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★角力灘・長崎半島の自然環境と調和した景観づくりを進める。</p>	

事例	景観づくりの方向	
⑥	<p>稲佐山・鍋冠山から長崎港</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ★長崎らしい景観を形成する港が見え、その奥に坂のまちが見え、山が見える、立体的な奥行きのある眺めを守る。 ★稲佐山公園等のみどり豊かな自然環境と調和した景観づくりを進める。 ★稲佐山展望台から見て、浦上方面の奥行き感とすり鉢状の地形が感じられる景観づくりを進める。 ★鍋冠山展望台から見て、稲佐山から港と金比羅山のすり鉢状の地形や天然の良港といわれる港町長崎が感じられ、浦上方面の奥行きが感じられる景観づくりを進める。 	
⑦	<p>風頭山公園からまちなか</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ★長崎らしい景観を形成する港が見え、その奥に坂のまちが見え、山が見える、立体的な奥行きのある眺めを守る。 ★風頭山から見て、手前の岸と稲佐山側の対岸の半分の領域の港は見えることを基準とし、立体的な奥行きのある眺め（オレンジの範囲）を守る。  	

(2) 景観形成重点地区

① 歴史・文化・賑わいを際立たせる

長崎市では、特色ある歴史的資源が積み重なることにより、自然や歴史、文化とあいまって、その時代時代の雰囲気や今日に伝え、地域の顔となっているような場所があります。

このような特徴ある地区では、個別の景観資源だけでなく、それらが合わさって醸し出される場所の雰囲気が大切であり、面的な広がりをもつ地区としてまとまりが感じられる景観の形成が必要とされます。

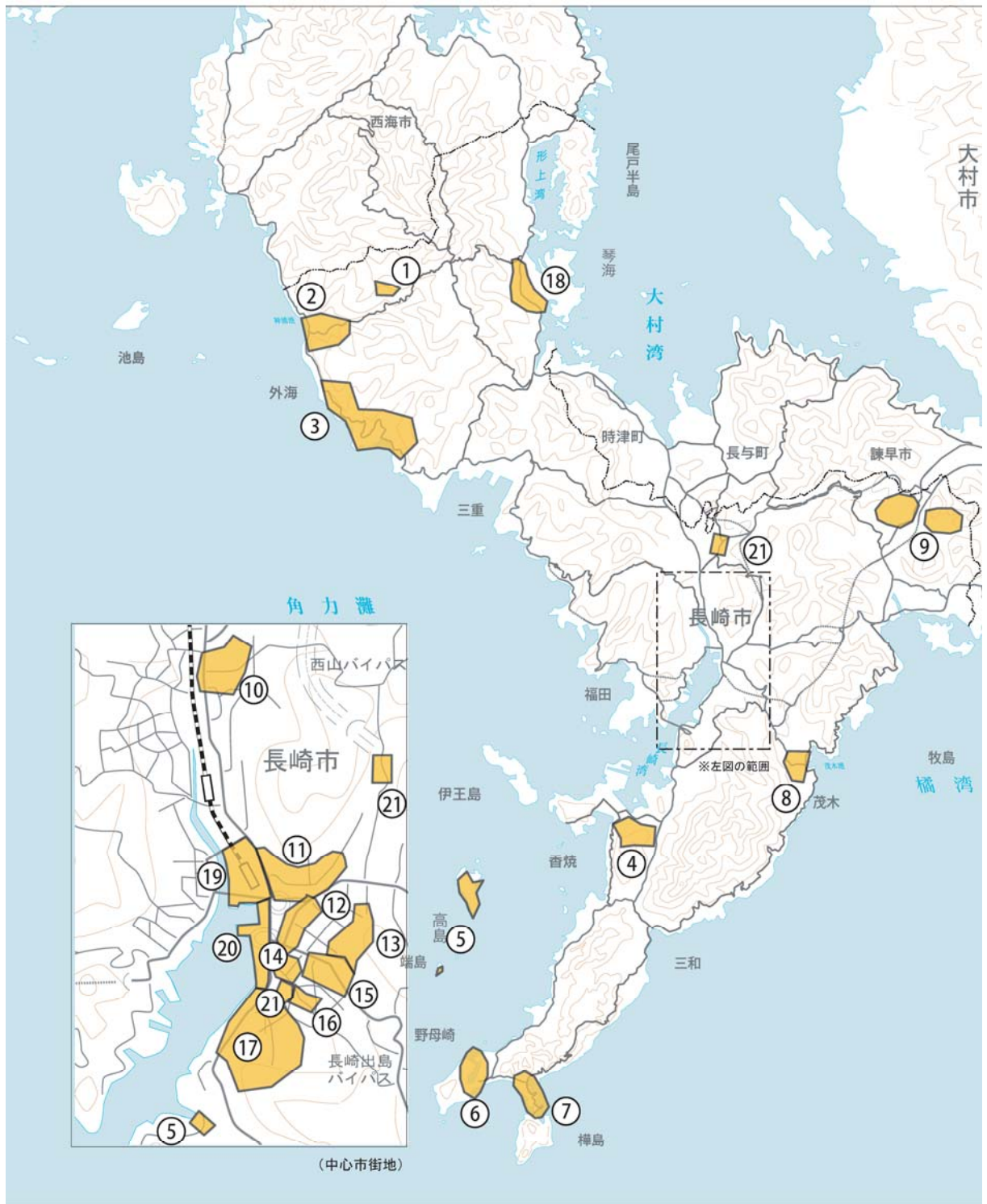
また、長崎を訪れる人の第一印象となる場所（長崎の玄関口、交差点）の公共施設や建築物デザインの考え方の共有化や屋外広告物の整序を図ることが大切です。

長崎市の景観の魅力をさらに高めるために、本市の景観的な特性が備わった区域（拠点など）は、景観計画における重点地区や景観重要公共施設に位置付け、より積極的な景観まちづくりに取り組んでいきます。

<主な事例>

番号	地区名	摘要	番号	地区名	摘要
1	大中尾地区	棚田	12	市役所～県庁通り周辺地区	業務中心地・官庁街
2	神浦地区	海や川と集落	13	中島川・寺町地区	寺院群と町家
3	外海の教会周辺地区	宗教文化と集落	14	出島および出島周辺地区	海外交流の歴史（蘭）
4	深堀地区	武家屋敷跡	15	春雨通り周辺地区	中心商店街
5	近代化産業遺産群地区	西洋文化と産業近代化	16	館内・新地地区	海外交流の歴史（中国）
6	野母地区	漁港文化と集落	17	東山手・南山手地区	海外交流の歴史（西洋）
7	脇岬・樺島地区	漁港文化と集落	18	琴海戸根、長浦地区	戸根川水域と集落
8	茂木地区	漁港文化と集落	19	長崎駅周辺地区	鉄道の終着駅
9	古賀、船石地区	植木文化と集落	20	長崎港内港地区	海の玄関口
10	平和公園地区	平和の発信	21	ながさき出島道路	陸の玄関口
11	西坂・諏訪の森地区	社寺教会群		川平・西山バイパス	

<位置図>



①大中尾地区

大中尾地区では、江戸中期の大村藩により開拓された面積8ha、約450枚の棚田が、神浦川の北側に形成された斜面地に連なっています。同地区は平成11年に「日本の棚田100選」の認定を受けており、棚田オーナー制の導入やイベントの開催など、その保全に向けた積極的な取り組みが行われています。



○景観形成の方向（案）

- ★棚田及び周辺の自然景観を保全し、調和した周辺の農村集落の景観を形成する。
- ★棚田からの角力灘への眺望を保全する。

②神浦地区

神浦地区は、中世に神浦氏が神浦城を構えて以降、商業と漁業を主な生業として栄えてきました。神浦川の河口付近には、山城・河口港を中心とした帆船時代のまちなみの構造が残されており、船着き場や町家建築などの歴史的な景観資源がみられます。



また、特に丸尾石積群と呼ばれる界限には、西彼杵半島一円に広く分布している結晶片岩（温じゃく石）を積んだ石積みが多くみられ、風情のあるまちなみが形成されています。

○景観形成の方向（案）

- ★歴史的資源を保全、活用し、風情のある港町の景観を形成する。
- ★海と山の自然環境に調和した景観を形成する。

③外海の教会周辺地区

出津・黒崎・大野の3地区にキリスト教の文化が色濃く残り、教会を核とした集落が形成されています。教会の周辺には、潜伏時代を含むキリシタンの伝承地やキリスト教関連遺跡が数多くみられます。



○景観形成の方向（案）

- ★教会を中心とする文化的景観を保全、継承する。
- ★（大野教会周辺）大野教会とその周辺の集落の景観を保全、継承する。
- ★（出津教会周辺）出津教会と旧出津救助院を中心とした集落の景観を保全、継承する。
- ★（黒崎教会周辺）黒崎教会や枯松神社など歴史的資源と調和した景観を保全、継承する。

④深堀地区

深堀地区は、佐賀藩深堀領の鍋島家城下町として栄えました。中世・近世の地割り、掘割りがみられ、これらの町割りはかつての佐賀藩との繋がりを示しています。また、長崎市では珍しい武家屋敷の石垣群や、藩時代の船つき場など歴史的な資源が多くみられ、おちつきのあるまちなみを形成しています。



○景観形成の方向（案）

- ★城下町の歴史的資源を保全、活用し、歴史性の感じられる景観を形成する。
- ★歴史的な雰囲気と調和したまちなみの景観を形成する。
- ★鍋島（深堀）藩の城下町の町割りと武家屋敷の石垣群等を活かした、風情のあるまちすじ・まちかどの景観を形成する。

⑤近代化産業遺産群地区（端島等地区）

端島（軍艦島）は、わが国の近代化を成し遂げた大正から昭和の高度成長期にかけての石炭産業の近代化産業遺産が残されています。炭坑部分とともに、高密度に建設された高層住居の遺構が林立している島のシルエットが軍艦に似ていることから、軍艦島とも呼ばれています。また、石炭産業の近代化に関わったトーマス・グラバーの邸宅であるグラバー邸や小菅修船場跡といった関連史跡が、長崎港の周辺に残されています。



○景観形成の方向（案）

- ★近代化産業遺産を保存する（世界遺産暫定リストに登録されている「九州・山口の近代化産業遺産群」の保存管理の方針に従う）。
- ★近代化産業遺産の周辺景観を保全する。
- ★海上のランドマークとなっている端島への眺望景観を保全する。

⑥野母地区

陸繋島が発達して出来た長崎港と匹敵する天然の良港と野母崎自然公園の豊かなみどりと自然海岸を要し、港に面する高台には「奉納踊り」や海上の「野母の浦まつり」で賑う熊野神社や寺院等があります。また、港口の高台にある「水仙の里」から、水仙の花の香り越しに見る端島（軍艦島）の眺めは冬の風物として、県内外からの人出で賑います。



○景観形成の方向（案）

- ★歴史的資源を保全、活用し、風情のある港町の景観づくりを進める。
- ★水仙の里を初めとした香りの風景を保全・育成する。
- ★海上のランドマークとなっている端島や長崎港口への眺望景観を保全する。

⑦脇岬・樺島地区

江戸期には、中国との交流もあり、長崎から観音寺まで7里の御崎道を通して参拝する人で賑わった場所で、信仰とまちなみ、港、行楽地が一体となった威風堂々とした趣のある情景が見られます。また、長崎半島の最南端となる脇岬・樺島地区には、何億年もの歴史を物語る自然景観が広がっています。



○景観形成の方向（案）

- ★歴史的資源を保全、活用し、風情のある島しょ・港町の景観を形成する。
- ★長い年月をかけて形づくられた陸繋島（トンボロ）や希少価値のある地形などの良さを感じられる景観づくりを進める。
- ★豊かな水産資源を活かした景観づくりを進める。

⑧茂木地区

茂木地区は、「長崎の奥座敷」ともいわれ豊富な魚類が水揚げされる港を中心に、それらを味わうことができる料亭が点在する港町であり、風光明媚な港や河口の景観が印象的です。茂木街道沿いや若菜橋の本通り筋は、かつて旅館街で栄えた面影を感じる町家・屋敷・鎧戸のある蔵が建ち並び、素朴で魅力的なまちなみを形成しています。



○景観形成の方向（案）

- ★若菜川や茂木漁港、海岸線を保全・育成し、水辺の景観に調和したまちなみの景観を形成する。
- ★地域の歴史的資源を保全、活用し、風情ある港町の景観を形成する。
- ★裳着神社や潮見崎観音などの高所から、まち全体への眺望景観を保全する。

⑨古賀、船石地区

古賀・松原の植木の里には、400年の植木技術の歴史に生まれた庭園が見られます。樹齢600年を誇るラカンマキの枯山水庭園、迎仙閣の屋敷庭園、高級盆栽など秀逸なものもあります。

また、船石地区はかつて石橋が数多くあり、その川沿いには、山に包まれた水田や植木畑が広がっています。



○景観形成の方向（案）

- ★古賀・松原の植木や庭園を保全・育成し、植木の里の景観づくりを進める。
- ★地域の歴史的資源を保全・育成し、山に包まれた豊かな里の景観づくりを進める。

⑩平和公園地区

平和公園地区は、都市への原爆投下という、人類史上まれにみる悲惨な出来事象徴する歴史的な場であり、核兵器廃絶・平和を希求し、平和都市として世界へ発信する顔となる場所です。祈りの空間の原爆落下中心地、平和祈念式典会場となる願いの空間の祈念像地区、平和学習に訪れる長崎原爆資料館などがあり、平和都市ナガサキを象徴する場所として、多くの人々が訪れています。



○景観形成の方向

- ★被爆遺構、平和を祈念する施設を中心に被爆の実態を後世に伝え、恒久平和を訴えていく舞台として、世界に誇れるまちづくりを行う。
- ★地区内を一体的に回遊できるように、わかりやすいまちかど、歩きやすいまちすじを創出し、潤いと親しみのあるまちづくりを推進する。
- ★住宅地の中にも観光地的要素が混在するため、住民にとっては暮らしやすく、来訪者にとっても快適な印象を与えるまちづくりを推進する。

⑪西坂・諏訪の森地区

西坂・諏訪の森地区は、JR長崎駅に近くに位置し日本二十六聖人殉教地や寺院群、中町教会、諏訪神社、長崎歴史文化博物館など多くの市外からの来訪者や市民が訪れる観光施設も多く存在します。しかし、観光資源に隣接した商業地や住宅地等は、高密度な土地利用がなされており雑然とした印象を与えている面もあります。本地区の景観形成にあたっては、多くの来訪者に長崎の印象を与える地区でもあり、地域住民にとっても長崎を代表する場所として自信と誇りをもって自慢できる、長崎の玄関口としてふさわしい景観の形成が必要です。



○景観形成の方向（案）

- ★長崎の玄関口として来訪者に歴史が感じられるまちづくりを行う。
- ★斜面の住宅地自体が長崎の個性を表しており、住民にとっては暮らしやすく、来訪者にとっても快適な印象を与えるまちづくりを行う。

⑫市役所～県庁通り周辺地区（国道34号）

県庁から市役所間の通りは、長崎市の中心的な業務・官庁街であり、オフィスビル等の大規模建築物が集積しています。また、通りの外側に残る石垣群は、長崎のかつての町の形成過程を物語る貴重な歴史的遺構であり、江戸、明治、近代の3世代の歴史を今日に伝え、都市景観に風格を与えています。



○景観形成の方向（案）

- ★県都の中心的な業務・官庁街として、風格のある都市景観を形成する。
- ★緑豊かなうらおいのある市街地景観を形成する。

⑬中島川・寺町地区

中島川の水辺は、袋橋・眼鏡橋から桃溪橋にかけて、石橋群があります。河畔歩道がよく整備されており、良好な水辺景観を呈しています。また、周辺には、風頭山の裾野に広がる寺院群と墓地が分布しています。夏の風物詩として定着している精霊流しや斜面墓地での花火、おくんちなど、多くの行事や祭りが行われています。



○景観形成の方向

- ★緑地や水辺への眺望を活かした景観を形成する。
- ★歴史的な場所、建物を活かした景観を形成する。
- ★安全で賑わいある雰囲気づくりのための歩行者空間を確保する。

⑭出島および出島周辺地区

市中に散宿していたポルトガル人を收容するために民間の資金で築造され、後にオランダ商館が設置された出島は、対欧貿易並びに西欧の学術・文化の受け入れ窓口として、我が国の文化に大きな影響を与えました。出島は、鎖国体制の中で国際交流の窓口があったことを示す歴史的遺構であり、現在、一部の建物と南側の周囲石垣が復元されています。



○景観形成の方向（案）

- ★長崎のまちの原風景ともいえる高台からの出島を俯瞰し、美しい眺望を再現する。
- ★中島川と道路で囲まれた、明確な地区領域を演出する個性あるまちかど（橋、まちかど広場）をもった歴史的景観を形成する。
- ★出島地区内の東南方向（浜町繁華街から海へ向けて）のゆとりある街路景観を形成する。
- ★出島をきわだたせるような、統一感ある周辺景観を形成する。

⑮春雨通り周辺地区

春雨通り周辺地区は、銅座川・中島川に沿った平坦地で、百貨店や大型スーパーなどが集まる賑わいのある商業地区です。春雨通りは、路面電車が通り、多くの人々が行き交う繁華な雰囲気呈しています。また、浜町には、アーケード商店街が縦横に通っており、各種店舗が軒を連ねています。なお、銅座川は、近年、暗渠が撤去され河川の水辺空間が再生されました。



○景観形成の方向（案）

- ★市内随一の商業地区として、活気のある賑わい景観を形成する。
- ★統一感のあるすっきりとした市街地景観を形成する。
- ★ゆとりのある歩行者空間を形成する。

⑯館内・新地地区

館内地区は、鎖国時代に「唐人屋敷」と呼ばれた中国人居留地が築造された場所であり、当時に造成された地形や石垣、水路、お堂などが残存、復元されています。また、館内地区北部に位置する新地地区は、鎖国時代に中国に対する貿易品の荷蔵として、当時の海面を埋め立てて築造された場所であり、現在は中華料理店やみやげ物店が軒を並べ、市内有数の観光地となっています。



○景観形成の方向

- ★特徴的な界わい毎に、各々の特徴を継承し、さらに活性化させる景観形成を図る。
 - （館内地区） 唐人屋敷の歴史を顕在化するとともに、下町型の「住みあう」まちの景観を形成する。
 - （広馬場地区） 歴史を活かしたプロムナードの景観を形成する。
 - （新地地区） 中華街イメージに新地の歴史性を強化した景観を形成する。

⑰東山手・南山手地区

東山手・南山手地区は、安政の開国により外国人居留地として整備された地区で、旧英国領事館や旧グラバー住宅、旧リンガー住宅など諸外国の領事館や住宅が軒を並べ、エキゾチックなまちなみを形成してきました。今でも当時の文化遺産が数多く残り、市内有数の観光地となっています。また、大浦天主堂の一带には寺院・神社が建ち、複数の異なる宗教の建築物が近接する、長崎らしい雰囲気を醸しています。



○景観形成の方向

- ★居留地の歴史的な資源を保全、活用し、歴史性の感じられる景観を形成する。
- ★長崎の玄関である港への眺望や、港からの見え方を大切に景観を形成する。

⑱琴海戸根、長浦地区

大村湾への大口瀬戸につながる形上湾に面する戸根から長浦の地先には、千々石ミゲルの従兄弟マリナが庵を結んだ自証寺、塩釜神社や三社神社、長浦墓地五輪塔などの歴史的な史跡が残っています。また、付近には、温じゃく石を使った石積のり面や石積塀の石積群が点在しており、当時の生活文化が感じられる斜面住宅が見られます。

○景観形成の方向（案）

- ★歴史的な雰囲気と調和したまちなみの景観を形成する。
- ★海と山の自然環境に調和した景観を形成する。



⑲長崎駅周辺地区（鉄道の終着駅）

長崎駅は、明治以降の市の中心となる玄関口で周辺にはオフィスビルや商業施設が集積し、日々多くの観光客や市民が行き交う賑わいのある市街地を形成しています。駅の北東側に位置する西坂公園は、キリシタン弾圧による26聖人の殉教地であり、等身大のレリーフ像の日本二十六聖人殉教記念碑があります。

駅周辺では、新幹線、在来線といった鉄道施設の受け皿としての駅舎の整備とともに、国際観光都市長崎の玄関口にふさわしい都市拠点形成するため、土地区画整理事業を進めています。

○景観形成の方向（案）

- ★長崎市の玄関口となるシンボリックな都市拠点地区として、オープンスペースを確保した豊かなゆとりある市街地景観を形成する。
- ★来訪者に長崎市を強くイメージづける長崎港や稲佐山、近接する立山の斜面市街地を感じられる眺望景観を保全する。
- ★西坂公園と稲佐山及び大浦天主堂相互の眺望景観を確保する。



⑳長崎港内港地区（海の玄関口）

長崎港は、国際観光船などの多くの船舶が往来する長崎市の海の玄関口であり、港を取り巻く地区（長崎港内港地区）は都市活動の中核となっています。港から周囲の山を望む景観は、すり鉢の地形が展開するまちの様子など、中心市街地の全体像が最もわかりやすく把握できます。また、外国船の入港時には、市の第一印象となる場所でもあります。

○景観形成の方向（案）

- ★湾内や対岸などからの見え方への配慮や親水性のあるデザインの誘導など、海を意識した景観づくりを進めます。
- ★港の周辺でまちづくりを行う際には、港や稲佐山、風頭山への眺望を確保するよう十分に配慮します。



②1 長崎出島道路、川平バイパス、西山バイパスなどの道路の玄関口

トンネルを抜けてまちに入る部分などまちの入り口にあたる場所には、来訪者が目を引くような派手な看板などが設置されている場所があります。まちの入り口は、長崎への来訪者にとって第一印象となる大切な場所です。



○景観形成の方向（案）

- ★道路などの公共施設やその周辺の建物や屋外広告物などのデザイン、色彩に配慮し、まちの第一印象を大切にした景観づくりを進める。
- ★特に、出島道路については、長崎港や稲佐山などの眺望を大切にした景観づくりを進める。

②景観まちすじ・まちかどを、まもり、活かす

地形的な制約が多い長崎市では、少ない平坦地に高密度に建築物が集積し、これをぬうようにして、あらゆる場所に狭い道が交錯しています。このような道には、長崎の重層的な歴史や文化とあいまって、特有の情緒や雰囲気醸し出している場所があり、本計画では、これらを「まちすじ、まちかど」と呼びます。このような「まちすじ、まちかど」に重層的な歴史の面影が感じられるまちなみを「さるく」体験ができる景観づくりは、観光振興の面からも重要であると言えます。「まちすじ・まちかど」においては、場所の雰囲気を盛り立てるよう、景観への配慮を行うことが求められます。

まちすじの景観づくり

市内のところどころには、歴史的な雰囲気を感じさせる道があります。「まちすじ」とは、そのような道と接する建物・施設を含んだ場所で、その良さは、その界わいの場所性が歩く人に情緒として伝わることであるといえます。

このような「まちすじ」では、場所の雰囲気を盛り立てるよう、景観への配慮を行うことが求められます。

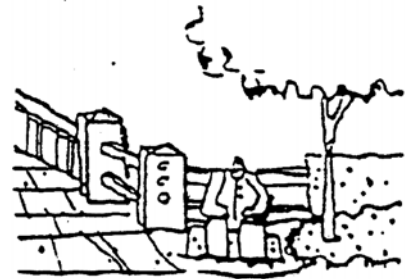
特に景観づくりの必要性が高い通りについて、景観計画で外壁の位置や建築物の高さの基準を定めるとともに、景観を阻害している要素である電柱・電線類の無電柱化や景観に配慮した街路灯の整備、屋外広告物の集約化など、良好な市街地景観の形成に資する施策を一体的に推進します。



まちかどの景観づくり

まちすじの起点終点、分岐点となる「まちかど」には、まちの歴史を垣間見ることができる石碑や案内板などが多く、また、そこにある**泉水**やちょっとした木陰などとあいまって、人々に親しまれてきた空間です。このような「まちかど」では、その界わいの雰囲気を代表するような良質な小空間の景観づくりを行うことが大切です。

また、まちかどの空間を象徴するような建造物・樹木は、景観計画における「景観重要建造物・景観重要樹木」として指定し、保全します。



【事例1】寺町通り

○景観形成の方向（案）

★寺町通りの佇まいを損なわない建物の高さ、街並み形成を工夫する。



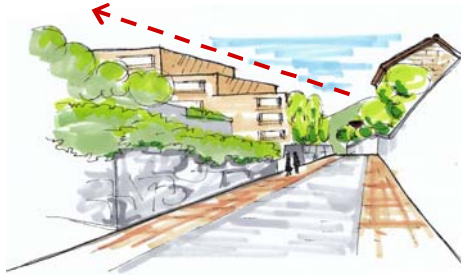
3階以上は、セットバックし、圧迫感を軽減する

- ・壁面を1.0m以上セットバックして、ゆとりある歩行空間を確保する。
- ・建物の1～2階部分は、まちなみ形成の考え方を共有する。

【事例2】西坂・諏訪の森地区

○景観形成の方向（案）

★住居系地域の住環境や歴史的な景観を保全する



歴史的な通りに圧迫感のない
建物の建て方を工夫する
(例 階段状のセットバック)

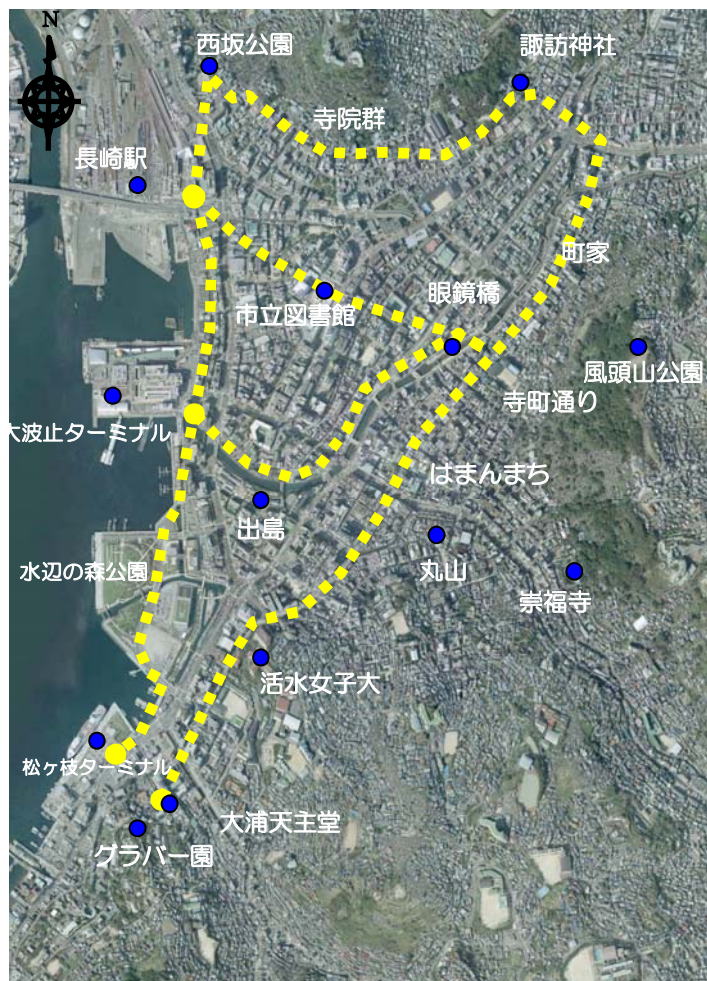
回遊ルートの景観づくり

歴史的な資源を歩いてつなぐルートや拠点間をつなぐルートなど、来訪者や市民など多くの人たちが安心して、わかりやすく回遊できるように案内・誘導板等の設置や建築物の外壁の位置や高さ、デザインコンセプトの共有、屋外広告物の整序など、回遊ルートの景観づくりを進めます。

<回遊ルートの例>

歴史の軸づくり、港を感じる軸づくり、中島川や市役所通りを感じる軸づくり

まちなかの景観資源や観光地を結ぶ、歩いて楽しい道路空間づくりを進めます。



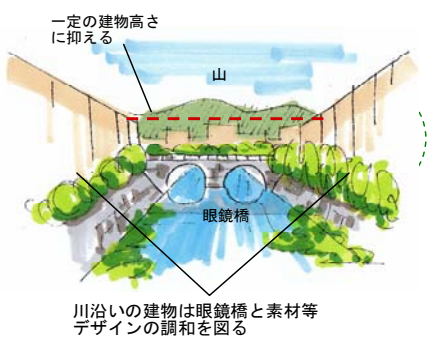

③特徴のある景観軸を保全育成する。




地区の特性が際立つ水やみどりの景観軸を保全育成します。




【主な事例】

番号	景観軸	特徴	摘要
①	中島川	石橋群、出島阿蘭陀商館跡	
②	銅座川、ししとき川	石だたみ、水路	
③	浦上川	遊歩道、ホテル	
④	琴海戸根川	桜並木、ホテル	
⑤	鹿尾川	自然護岸、ホテル、水遊び	
⑥	八郎川	桜並木、ホテル	
⑦	神浦川	親水公園、鯉来い祭り	
⑧	為石大川川	清流の鮎、桜並木	

【景観づくりの方向】 参考：「ながさき よか川マップ」（平成22年長崎伝習所 森川里海塾）

事例	景観づくりの方向
①	<p>中島川</p> <p>日本最古の眼鏡橋を初めとした石橋群や鎖国時代に築造された出島が有名で、多くの観光客が訪れています。また、映画「ぶらぶら節」でも知られるようになったホテルの名所「ホテル茶屋」跡付近にはローマ字の刻まれた石橋が現在でも残っています。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★眼鏡橋等から山への眺望を守り、川沿いの道路空間の整備により、歴史を感じられる街並みづくりを進める。</p> <p>★水辺とみどりとまちなみが一体となった、潤いと拡がりのある景観づくりを進める。</p> 
②	<p>銅座川、ししとき川</p> <p>銅座川は、江戸時代中期には思案橋付近まで河口で、その後の埋立て工事により新地付近まで延長されました。今日でも、銅座川の暗渠内や寺町付近のししとき川には、明治期の石造りの水路が見られ、長崎市の歴史を物語る特徴的な景観になっています。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★石造りの水路を活かした道路空間の整備により、歴史を感じられる街並みづくりを進める。</p> 

事例	景観づくりの方向
<p>③</p>	<p>浦上川</p> <p>市内最大の河川で、上流域は、自然豊かで、かつての金山からの湧水やホタルの里があり、浦上ダムの下流域は市北部の玄関口であり、川沿いのやや広い低地では住居系の市街化が進んでいます。また、下大橋から梁川橋付近の右岸側の遊歩道や大橋付近の水に親しめる川の中の遊歩道は、多くの市民の憩いの場となっています。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★オープンスペースのあるゆとりが感じられる景観づくりを進める。</p> 
<p>④</p>	<p>琴海戸根川</p> <p>国道206号から上流部では、地域住民によるホタルの郷づくりが進められ、ゲンジホタルが乱舞する市内では有数の観賞場所となっています。川沿いに広がる水田や護岸の桜並木は、地域の特徴的景観となっています。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★桜並木やホタルといった地域の特徴を活かした河川軸を主体とした景観づくりを進める。</p> 
<p>⑤</p>	<p>鹿尾川</p> <p>鹿尾ダム下流部は、市内でも珍しく市街地に近い場所に滝があり、自然の護岸が残り、ホタルの乱舞の鑑賞地としても知られ、子供たちの水遊びの場として親しまれています。また、河口ではボートやヨットなどのマリンスポーツを見ることができます。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★自然の護岸やホタルなどの豊かな自然を保全・育成し、河川軸を活かし、自然と調和した景観づくりを進める。</p> 

事例	景観づくりの方向
⑥	<p>八郎川</p> <p>東長崎で最も流域が大きな緩やかな勾配の河川で、長崎街道と併走しています。下流域では、橘湾の特徴的な景観があり、ペーロンなども盛んに行われています。また支流では、滝の観音や船石岳麓の山に包まれた集落や植木の里、現川焼き、蛍の里など多くの資源を要しています。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★長崎街道の歴史的資源や護岸の桜並木、潮の干満などを活かし、拡がりのある河川軸と一体となった景観づくりを進める。</p> 
⑦	<p>神浦川</p> <p>県民の森を源流とし、清流100選にも選ばれ、みどり豊かな大自然が残っており、流域にある大中尾の棚田や御用堤と高地の棚田、炭焼き釜などは、四季折々の風情を醸し出しています。また、神浦ダムの下流の河川公園は、春の鯉来い祭りや夏のキャンプなど、子供から大人まで川遊びが楽しめる場所です。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★流域の自然景観の保全と地域の景観資源と調和した景観づくりを進める。</p> <p>★オープンスペースのあるゆとりが感じられる景観づくりを進める。</p> 
⑧	<p>為石大川</p> <p>河川沿いの道路整備が進められ、併せて遊歩道が整備され、自然にあふれた遊歩道やジョギングコースとして親しまれています。沿道の桜並木やホテルの増加により新たな魅力が備わっています。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★桜並木やホテルといった地域の特徴を活かした景観軸づくりを進める。</p> 



④ 眺望景観を保全する


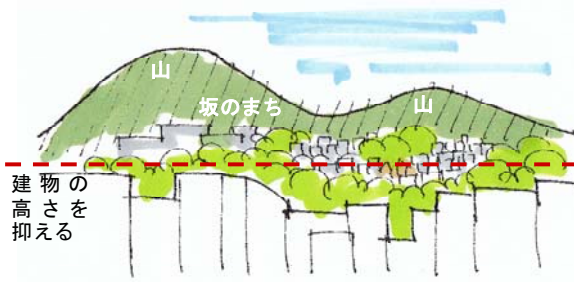
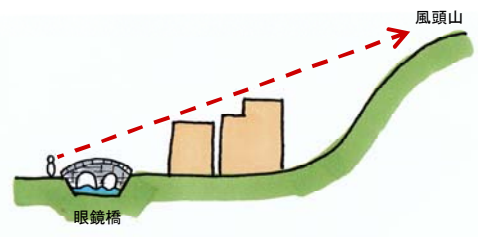
地域のシンボルとなるような景観上の特徴を有する景観資源（山、教会、神社、寺院など）への眺望景観を大切にしたい景観づくりを進めます。また、これらの眺望は、見る、見られるの関係にあり、朝日や夕日、潮の干満などの時間や祭りなどの季節の彩りを添える景観が人々の暮らしの積み重ねの中に見ることができます。

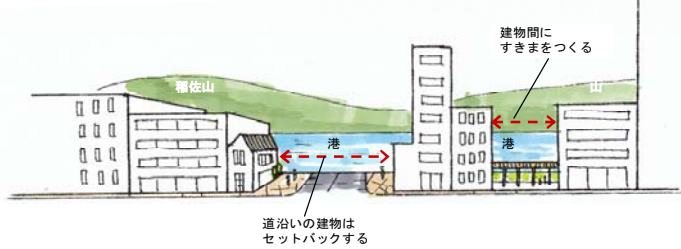

【主な事例】

番号	眺望場所	眺望対象	摘要
①	新長崎駅舎周辺	長崎港、稲佐山、西坂公園	
②	大浦天主堂	長崎港、西坂公園	
③	水辺の森公園	大浦天主堂、グラバー邸、女神大橋、鍋冠山	
④	オランダ坂	大浦天主堂	
⑤	諏訪神社	風頭山	
⑥	中島川沿い	眼鏡橋、風頭山公園、城の古址	
⑦	元船地区(国道 202 号)	稲佐山	
⑧	平和公園	稲佐山	
⑨		平和祈念像	
⑩		浦上天主堂	

【景観づくりの方向】

事例	景観づくりの方向	
①	<p>新長崎駅舎周辺から長崎港、稲佐山、西坂公園</p> <p>陸の玄関口である長崎駅は、始発駅・終着駅として新たなまちの整備が進められています。長崎のランドマークである稲佐山や長崎港への眺望は、長崎を印象づける大切な場所となっています。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★長崎駅舎周辺から長崎港、稲佐山、西坂公園への眺望を確保するために、建物高さや建物の建て方を工夫する。</p>	
②	<p>大浦天主堂から西坂公園</p> <p>西坂公園の日本二十六聖人殉教碑は大浦天主堂に向けて建てられています。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★西坂公園への眺望を確保する建物高さや配置を工夫する。</p>	

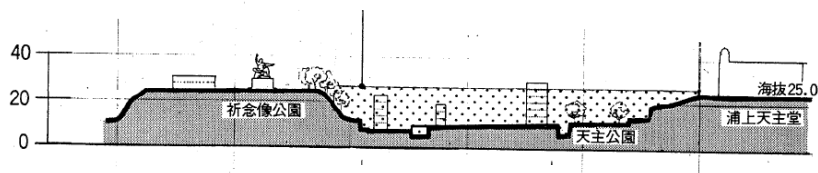
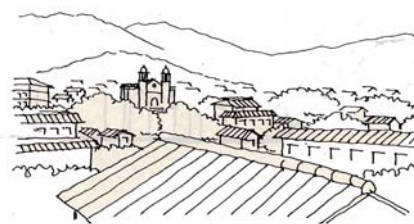
事例	景観づくりの方向	
③ ④	<p>水辺の森公園やオランダ坂から大浦天主堂</p> <p>水辺の森公園では、女神大橋やオランダ坂、グラバー邸等に向けた視軸線が設けられ、眺望が大切にされています。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★大浦天主堂への眺望を確保する建物高さを工夫する。</p>	
⑤	<p>諏訪神社からの眺望</p> <p>おくちで有名な諏訪神社では、歌にも読まれた英彦山の月や寺町へ続く寺院群への眺望を見ることができます。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★諏訪神社からの山、坂のまちへの眺望を確保する眺望を確保するために、建物高さや配置を工夫する。</p>	
⑥	<p>中島川沿いから風頭山公園</p> <p>長崎の市街地を流れる中島川は、石橋のある通りから寺院と背後の風頭山の豊かなみどりや上流の城の古址のみどりと水辺と一体となった、潤いと懐の深い眺望を見ることが出来ます。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★眼鏡橋等から風頭山への眺望を確保するために建物高さを工夫する。</p>	

事例	景観づくりの方向	
⑦	<p>元船地区（国道202号）から稲佐山</p> <p>元船地区は、五島などの島々を結ぶ海の玄関口であり、長崎港と稲佐山が長崎を印象付けるランドマークとなっています。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★稲佐山への眺望を確保するために、建物高さや配置を工夫する。</p>	
⑧	<p>平和公園から稲佐山</p> <p>平和祈念像から稲佐山を結ぶ視軸線は、世界平和を発信する大切な軸です。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★稲佐山への眺望を確保するために、建物高さや配置を工夫する。</p>	
⑨	<p>平和公園内から平和祈念像への眺望</p> <p>平和祈念像前は平和を願う大切な空間です。</p> <p>○景観形成の方向（案）</p> <p>★平和祈念像の正面より60mの位置から平和祈念像を望む場合、公園の東角・西角の中に入る建築物・工作物は、基準高（平和祈念像の位置で高さ8m）に隠れる高さとする。</p>	 
⑩	平和公園内から浦上天主堂への眺望	

平和公園と浦上天主堂は浦上地区のシンボルであり平和を願う象徴でもあります。

○景観形成の方向（案）

★浦上天主堂と祈念像公園の互いの眺望を確保するために、建物高さの限度を設ける



3 景観地区・準景観地区

景観形成重点地区内において、さらに景観形成に努める必要がある地区については、景観地区（景観法第61条）及び準景観地区（景観法第74条・都市計画区域外の場合）制度を活用し、建築物等のデザイン、色彩、高さ、壁面の位置などに関して強制力を持った基準を定め、望ましい景観を担保していくものとします。

4 景観重要建造物や樹木の指定

個性豊かな景観を守るためには、地域のシンボルとなるような景観上の特徴を有する建造物や樹木を保全することが大切です。これまでも、都市景観の形成上重要な価値があると認める建築物を、長崎市都市景観条例第15条に定める景観形成対象物として指定して保全してきました。

今後、長崎市景観条例の施行に伴い、景観重要建造物や樹木については、文化財の指定・登録状況、所有者、管理者の希望を踏まえて指定していきます。

■景観形成対象物の指定施設（H22年現在：5件指定）



池上正則氏住宅（大浦町）



江崎べっ甲店（魚の町）



小野原本店（築町）



料亭富貴楼（上西山町）



常岡歯科診療所（油屋町）

5 屋外広告物の表示

本市は、平成9年の中核市移行に伴い、公衆への危害防止、美観風致の維持保全、良好な景観形成のために「長崎市屋外広告物条例」を制定し、屋外広告物行政を展開してきました。

「長崎市屋外広告物条例」において、市域を自家用広告物の表示のみに限る「禁止地域」と一般広告物の表示も可能な「許可地域」に分類して指定しています。

また、都市計画法による用途地域等にあわせて、「許可地域」を第1種から第3種までに分類し、制限を定めています。

さらに、良好な景観を形成するために、広告物の種類ごとに詳細な許可基準を設定するとともに、高速自動車道や国道34号等の幹線道路沿いを禁止地域に指定しています。

【基本的な考え方】

屋外広告物は、景観を構成する重要な要素であることから、良好な景観を形成するために、景観計画区域内において、屋外広告物の表示及び掲出する物件の設置に関して、位置、形態、意匠、色彩、材料等について、周辺の景観と調和が保たれるよう必要な制限を現在の「長崎市屋外広告物条例」に付加して定めます

① 市全域での屋外広告物の表示に関する共通事項

市全域において、長崎市屋外広告物条例（平成9年条例18号）に基づいた屋外広告物の表示に関する行為の制限を行います。

大規模屋外広告物を対象として、表示に関する共通事項を定め良好な広告景観を誘導します。

② 特徴のある地区での基準の設定

大景観保全地区や景観形成重点地区においては、通常の規制基準のほか景観特性に合わせて設定した、地区毎の屋外広告物の基準を屋外広告物条例に基づき設けます。

また、本市のイメージを印象づける場所や歴史的に重要な場所等、屋外広告物が周囲の景観に対して与える影響が大きいと認められる地区については、屋外広告物に関するルールを検討し、ルールに基づいた取組を進めていきます。

6 景観重要公共施設の指定

道路や公園、河川、海岸、港湾、漁港などの公共施設は、長崎市の景観を構成する重要な要素であり、地域の景観の骨格を形づくっています。また、その周辺の環境や土地利用と調和した整備や管理を行うことで、良好な景観の形成を推進することができます。

そこで、公共施設とその周辺の自然やまちなみ等が一体となった良好な景観形成を総合的に推進するため、良好な景観の形成に重要な公共施設について、景観法に基づく「景観重要公共施設」の制度を活用し、地域のまちづくりや観光地づくりの取り組みと連携して、法第8条第2項第5号ロ及びハに基づき、景観重要公共施設として「整備に関する事項」や「占用等の許可の基準」を定め、先導的に景観形成を進めます。

公共施設の整備の際は、国土交通省策定の「景観形成ガイドライン」に則った整備を行うことを基本としますが、本計画に定める「景観重要公共施設（道路、河川、都市公園、海岸、港湾、漁港）」については、同ガイドラインのほか、本計画に定める事項に則った整備を行います。

【景観重要公共施設の選定方針】

以下の方針で、良好な景観の形成に重要な公共施設を景観重要公共施設に選定します。

【選定方針1】長崎市の景観を特徴づける良好な景観の主要な構成要素となっている公共施設

- ①本計画に定める景観形成重点地区の景観の主要な構成要素となっている公共施設
- ②長崎の特徴的な大景観の主要な構成要素となっている公共施設
- ③主要な眺望場所となっている公共施設

景観形成重点地区は、長崎市の景観の魅力をさらに高めるために、本市の景観的な特性が備わった地区（拠点など）や景観まちづくりへの住民の気運が高まった地区で、より積極的に景観まちづくりに取り組んでいく地区を位置づけたものです。これらの地区の景観の主要な構成要素となっている公共施設を景観重要公共施設として位置付け、良好な景観形成を先導します。

また、多くの市民に親しまれ、来訪者に感動を与える眺望景観は、長崎市の重要な地域資源です。パノラマ景観の対象の主要な要素になっている自然の海岸や山の緑、集落などと一体となった公共施設や道路や公園等の主要な眺望場所を景観重要公共施設として位置づけ、良好な景観の形成を図ります。

【選定方針2】長崎市のエントランスであり、市内各地域を結ぶ公共施設（シンボルロード）

市内各地域を結ぶ主要な道路は、観光客など多くの人々が長崎市を訪れる際のエントランスであるとともに、市中心部と市内各地の観光地を結ぶルートにもなるため、この道路景観や道路からの眺望は、人々に長崎を印象づける重要な要素となっています。

また、「地域経済を支える海外との交流や貿易」「通勤・通学・観光等における海上交通」など市民生活に重要な役割を担っている港湾施設やリアス式海岸の入り江を活かした漁港施設などは、地域を結ぶ結節点としての景観を形作ったり、活気のある水産業の風景を醸し出しています。

このため、広域的に景観的連続性が感じられ、良好な眺望が得られるシンボルロードとしての道路施設や交通結節点としての港湾施設、水産業の拠点としての賑わいや活気のある漁港施設の景観形成を図ります。

■ Ⅲ 市民等による景観づくりの活動支援

市域全体を対象とした景観まちづくりを進めるにあたっては、「市域全体としての景観の質を向上させていく」こと、「地域における景観まちづくり活動のすそ野を広げること」を目標に、時間をかけてゆるやかな景観誘導を推進していくための景観まちづくりのルールづくりを進めます。

地域で親しまれている歴史あるまちなみの保全や魅力的なまちなみの創出、建物を建てる際のルールづくりなど、より積極的に地域の身近な景観づくりを進めるためには、地域の特性を十分に踏まえ、市民が主体的に身近なまちづくりの中で取り組むことが重要です。

地域によっては景観に対する意識や取組みに差があり、全ての地域を同じ手法で景観まちづくりを進めていくことは効率的ではありません。市民主体のまちづくりを推進するためには、地域のまちづくり活動の熟度にあわせた地域まちづくり組織やまちづくり計画（ルールづくり、活動計画）を策定できる制度やそれらを支援する制度を設けます。

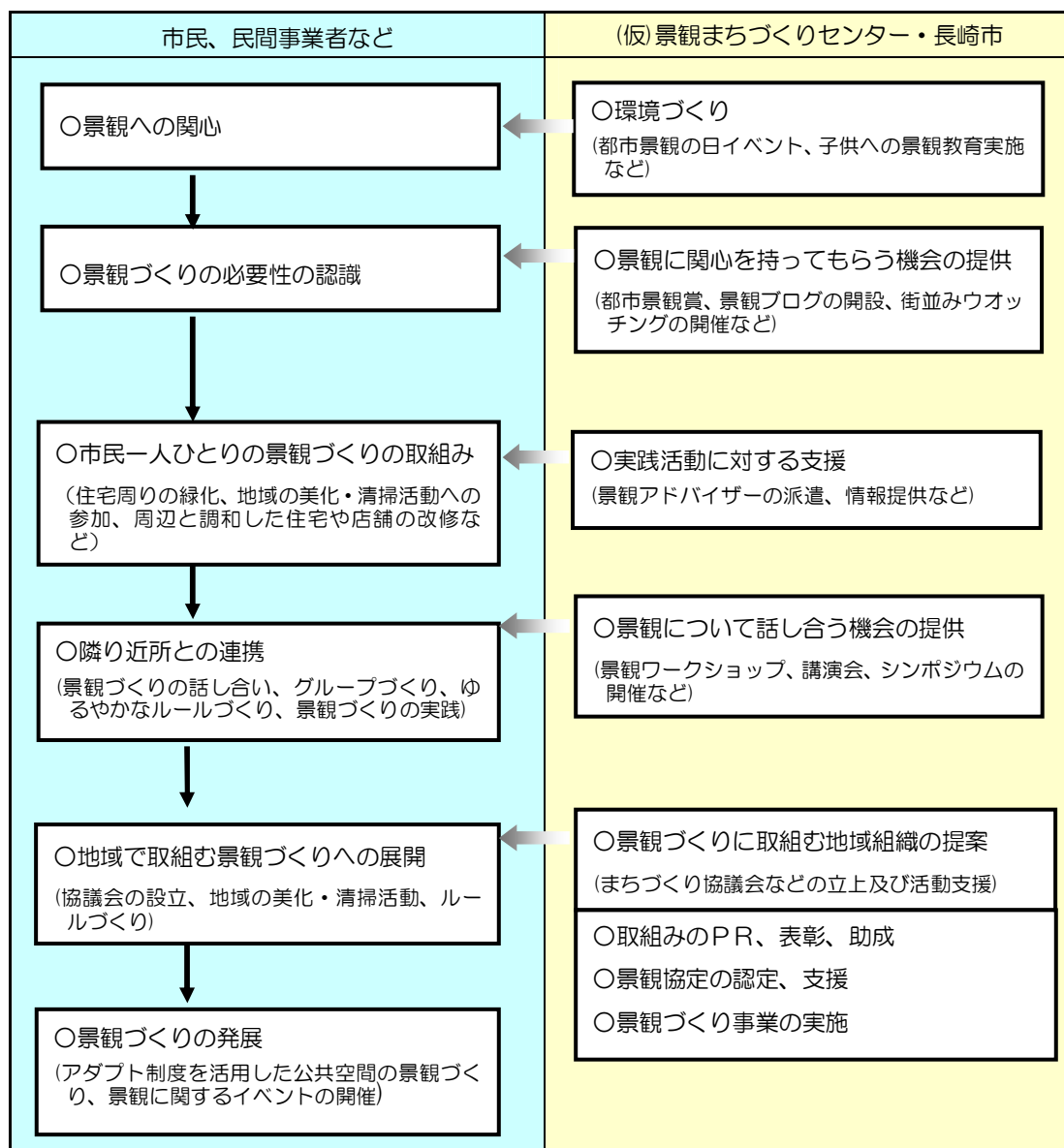
身近な地域で良好な景観づくりを進めるためには、地域の住民が景観を資産として認識し、それを高めていくために地域が連携して取り組むことが重要です。市では、啓発事業や表彰制度などにより、市民などの景観に対する意識を高めていきます。

【景観まちづくり活動の支援イメージ】

市民一人ひとりが、景観づくりの必要性を認識し、まずは住宅周りの緑化、地域の美化・清掃活動への参加、周辺との調和した住宅・店舗等の改修などにより、景観づくりに取り組むことが必要です。

市や（仮）景観まちづくりセンターでは、それに対して、景観アドバイザーやコンサルタントの派遣による技術支援や情報提供などにより、実践活動に対する支援を行います。また、地域への取り組みの広がりや熟度に応じて、地域まちづくり団体の設立を促し、協働による景観まちづくりの推進体制の構築を支援します。そして、地域に景観づくりの連携の輪を広げていき、景観形成の地域のルールづくりや、アダプト制度の活用などによる公共空間の景観づくりなどに繋げていきます。

景観まちづくり活動の支援イメージ



■ IV 景観評価のしくみの構築

景観づくりは、長い年月をかけて着実に進めていくべきものです。景観づくりの取り組み状況や進捗状況を評価し、次の施策に反映していく仕組みを構築します。

<景観評価の方法例>

定点写真撮影による景観モニタリング調査

主要な眺望場所からの定点写真撮影を継続的に実施し、長崎市の景観変化を調査する方法が考えられます。例えば、眺望景観の保全を図る地区（眺望景観保全地区）において、年に1回程度の写真撮影と分析を行うことで、保全すべき景観の変化の状況を経年的に調査します。

市民や観光客の景観意識調査

数年ごとに景観に関する市民アンケート調査を実施し、景観づくりに対する市民意識の変化や長崎を訪れる観光客の意識の変化を調査するなど、長崎市の景観に対する評価方法を検討します。

また、長崎市が推進する啓発活動等により、市民の方々による景観づくりへの配慮、景観づくりへの取組みへの参画がどの程度進んでいるかなど市民意識の変化を調査し、市の施策へ反映します。